

再審法改正法案（刑事訴訟法の一部改正法案）の継続審議にあたって

2025年6月23日

日本国民救援会

会長 伊賀カズミ

6月18日、野党6党（立憲、国民、れいわ、共産、社民、参政）は、再審制度の早期見直しを求める超党派の国会議員連盟がまとめた再審法改正法案（刑事訴訟法の一部改正案）を衆議院に提出した。同法案は6月20日、衆議院法務委員会で継続審議となり、秋の臨時国会で審理されることになった。野党6党が今国会に改正法案を提出したことは、再審法改正に向けた大きな一歩として歓迎する。

しかし、自民党のなかに「法制審での審理を見守るべきだ」との意見があり、自民、公明、維新が共同提案から抜けて、今国会で成立できなかったことは極めて遺憾である。

日本国民救援会は、無実の人を救済するために再審法の改正をめざし、国会請願署名運動にとりくみ（6月11日現在、累計で10万6122人を提出）、全国の地方議会で再審法改正をもとめる意見書採択運動をすすめてきた（6月20日現在、669議会で採択）。

袴田事件の無罪判決は、無実の人が死刑囚として半世紀もの間、再審開始を求めながら容易に救済されなかった事実を白日の下にさらし、この衝撃の事実が再審法改正の機運を一気に高めた。そして、再審法改正をめざす市民の会、日本弁護士連合会再審法改正実現本部の積極的な活動と結びつき、国会で再審法改正を実現する超党派議連が結成され、運動が大きく広がった。議連に参加する国会議員は、全議員の過半数を超える388人にまで前進した（2025年6月12日現在）。

議連は、5月28日に総会を開き、改正法案を確認した。各党派での党内手続きをすすめ、議連として法案提出をする一歩手前まで前進した。

一方、法務省・検察庁は、3月に法制審議会に諮問するなど、議員立法を阻止し、議論の主導権を法務省が握ろうと画策してきた。今回、議連として法案を共同提案できなかった原因は、法務省や検察が執拗な巻き返しを図り、与党に働きかけたからに他ならない。

これまで再審開始を妨害し審理の引き延ばしを図り、冤罪の救済を阻んできたのは法務省・検察庁自身である。その当事者である法務省が事務方を担う法制審では、本来私たちが求めている改正は期待できない。審議の長期化への懸念もある。だからこそ国民救援会など多くの団体が共同して、「法制審ではなく、今国会で議員立法による改正を実現しよう」と、集会や行動にとりくんできたのである。

国会会期末には、議連が議員立法に踏み出せるよう「国会議員がんばれ！」と激励する緊急行動が、市民などの呼びかけによって実施された。国会要請や国会前での座り込み行動が連日とりくまれ、6月3日には雨の中400人が国会前で声をあげた。その後も酷暑のなか連日100人を超える参加で座り込み行動が展開された。毎回、野党議員が連帯のあいさつに駆け付け、「最後まで今国会での改正をめざす」と決意を語った。

法案が継続審議になったことを鑑みて、日本国民救援会は、多くの団体、市民、そして国会議員と力をあわせ、秋の臨時国会では、すべての政党の賛同を得て、議員立法による再審法改正の実現をめざし、引き続き運動を強めていく決意をあらためて表明するものである。